

記者発表資料



令和3年 2月 2日(火)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他(緊急情報)

発表事項

野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検出について

内 容

令和3年2月1日(月)に薩摩郡さつま町で回収されたノスリの死亡個体1羽について、本日(2月2日)、鹿児島大学で簡易検査を実施した結果、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性」であることが確認されました。

検体については、今後、鹿児島大学において高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施予定ですが、検査結果の判明まで1週間程度かかる見込みです。

なお、現時点において、病性は未確定であり、確定検査の結果、陰性となることもありますのでご注意ください。

1 これまでの経緯

場所	種類	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査
薩摩郡 さつま町	ノスリ	2/1	陽性	—	鹿児島大学 で検査予定

2 今後の対応予定

環境省の新たな野鳥監視重点区域指定に伴い、前回指定の区域と併せて、引き続き野鳥の監視を強化します。

資 料

別添 環境省記者発表資料

ホームページ掲載

なし あり(2月2日掲載予定) 後日掲載

取材案内

問い合わせ先

担当課 環境林務部 自然保護課 野生生物係
(099-286-2616) 内線2616

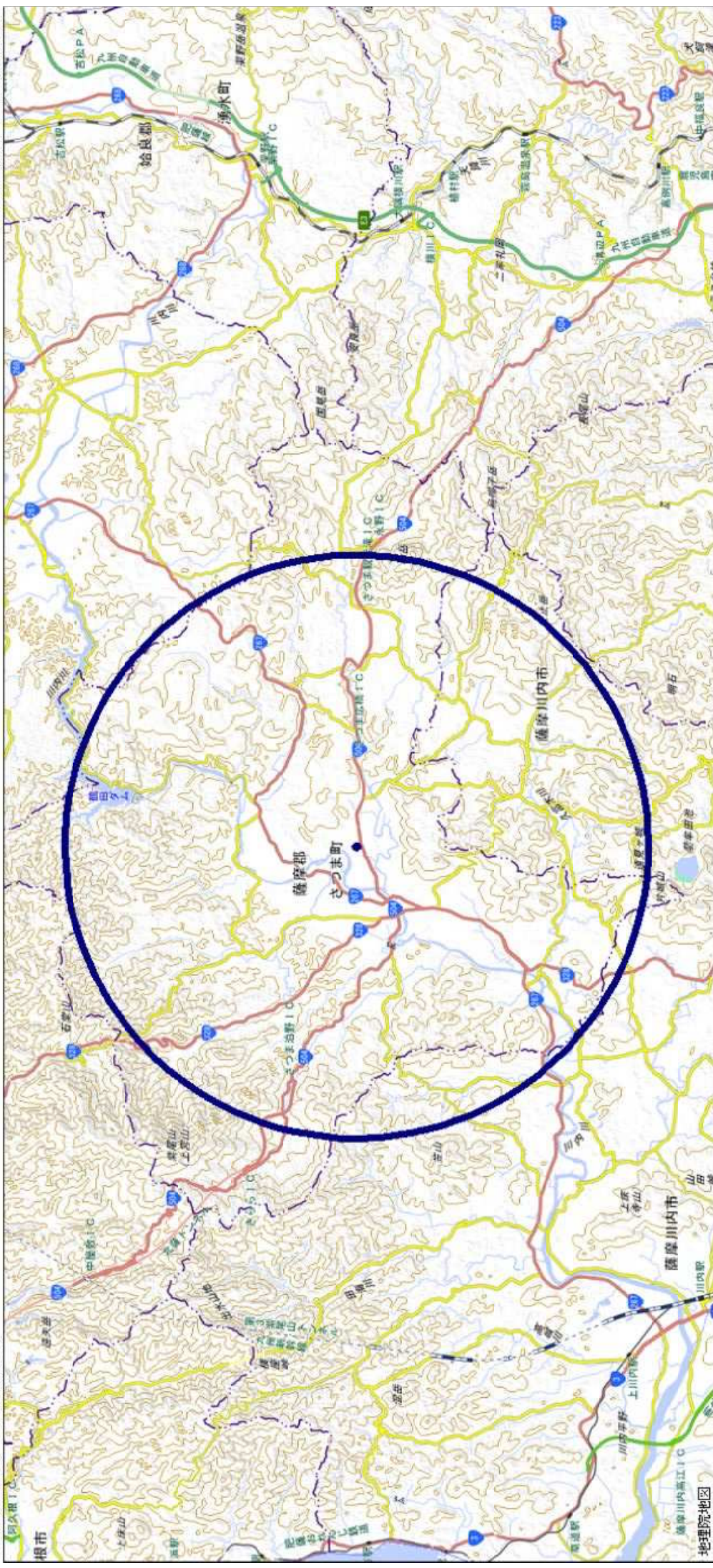
(担 当 課)

取材対応者 課長 宮澤 泰子(099-286-2610)内線2610

問い合わせ窓口 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直通：03-5521-8285
九州地方環境事務所野生生物課
TEL：096-322-2413

N 32.01.45.20 E 130.13.00.15

N 32.01.45.20 E 130.46.52.03



N 31.48.31.49 E 130.13.00.15

N 31.48.31.49 E 130.46.52.03

鹿児島県の死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザ 簡易検査陽性について

<鹿児島県同時発表>

令和3年2月2日（火）

鹿児島県薩摩郡さつま町で、2月1日（月）にノスリ1羽の死亡個体が回収され、本日、簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出た旨の報告がありました。

この報告を受け、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。

1. 経緯

- 2月1日（月） ・鹿児島県薩摩郡さつま町でノスリ1羽の死亡個体を回収
- 2月2日（火） ・簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
- ・回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化

※ 今後、鹿児島大学において高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施予定ですが、検査結果の判明まで1週間程度かかる見込みです。

※ 現時点では、簡易検査により陽性が確認された段階であるため、病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。

※ 確定検査の結果、陰性となることもあります。

2. 今後の対応

- (1) 鹿児島県と調整の上、野鳥監視重点区域内における野鳥の監視を一層強化します。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html) に準じて、野鳥の監視強化を始めとした対応を行います。
- (3) 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、令和2年11月5日付けで最高レベルとなる「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視強化を継続します。

3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしただけであれば、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

- (2) 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。

(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosesikata.pdf)

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【添付資料】

(別紙) 今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等

【参考情報】

環境省は、ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

環境省自然環境局野生生物課			
鳥獣保護管理室			
直通	03-5521-8285		
代表	03-3581-3351		
室長	川越 久史	(内線 6470)	
企画官	立田 理一郎	(内線 6465)	
担当	近藤 千尋	(内線 6676)	
	宮澤 結有	(内線 6477)	

今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等
(令和3年2月2日 16:00 現在)

番号	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
1	北海道	紋別市	野鳥糞便	10/24	—	—	10/30 陽性 H5N8 亜型	指定 10/30 解除 11/23 24 時
2	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	11/9	—	—	11/13 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
3	鹿児島県	出水市	野鳥糞便	11/5	—	11/10 (陽性)	11/17 陽性 H5N8 亜型	指定 11/17
4	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (オナガガモ)	11/15	11/16 (陰性)	11/17 (陽性)	11/21 陰性 H2N9 亜型 ※高病原性ではない	指定 11/17 解除 11/21
5	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (スズガモ)	11/16	11/16 (陰性)	11/17 (陽性)	11/21 陰性	指定 11/17 解除 11/21
6	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/20 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
7	新潟県	阿賀野市	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/25 陽性 H5N8 亜型	指定 11/25 解除 12/16 24 時
8	北海道	倶知安町	死亡野鳥 (マガモ)	11/17	11/17 (陰性)	11/25 (陽性)	12/1 陰性	指定 11/25 解除 12/1
9	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	11/23	—	—	11/27 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
10	新潟県	阿賀野市 (7と同一地点)	野鳥糞便	11/16	—	11/18 (陽性)	11/30 陽性 H5N8 亜型	指定 11/25 解除 12/16 24 時
11	和歌山県	和歌山市	死亡野鳥 (オシドリ)	12/3	12/3 (陽性)	—	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/3 解除 1/12 24 時
12	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	11/30	—	—	12/4 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
13	岡山県	小田郡 矢掛町	死亡野鳥 (ハヤブサ)	12/4	12/4 (陽性)	—	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/4 解除 1/3 24 時
14	宮崎県	延岡市	野鳥糞便	11/30	—	12/2 (陽性)	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/9 解除 1/10 24 時
15	宮崎県	都農町	野鳥糞便	11/30	—	12/2 (陽性)	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/9 解除 1/14 24 時
16	香川県	三豊市	死亡野鳥 (ノスリ)	12/8	12/8 (陰性)	12/10 (陽性)	12/16 陽性 H5N8 亜型	指定 12/10 解除 1/24 24 時
17	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	12/7	—	—	12/11 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13

(別紙)

番号	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
18	鹿児島県	出水市	環境試料(水)	12/7	—	—	12/11 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11
19	鳥取県	鳥取市	野鳥糞便	12/7	—	—	12/12 陽性 H5N8 亜型	指定 12/12 解除 1/20 24時
20	北海道	古平郡 古平町	死亡野鳥(マガモ)	12/8	12/8 (陰性)	12/15 (陽性)	12/21 陰性	指定 12/15 解除 12/21
21	大分県	宇佐市	死亡野鳥(マガモ)	12/11	12/11 (陰性)	12/15 (陽性)	12/21 陰性	指定 12/15 解除 12/21
22	鳥取県	鳥取市 (19と同一地点)	環境試料(水)	12/9	—	—	12/15 陽性 H5N8 亜型	指定 12/12 解除 1/20 24時
23	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料(水)	12/14	—	—	12/18 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
24	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料(水)	12/14	—	—	12/18 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11
25	鹿児島県	出水市	死亡野鳥(ナベヅル)	12/18	12/18 (陰性)	12/19 (陽性)	12/22 陽性 H5N8 亜型	指定 12/19
26	鹿児島県	出水市	死亡野鳥(オナガガモ)	12/18	12/18 (陰性)	12/19 (陽性)	12/22 陰性	指定 12/19 解除 12/22
27	奈良県	吉野郡 大淀町	死亡野鳥(オオタカ)	12/20	12/20 (陽性)	—	12/25 陽性 H5N8 亜型	指定 12/20 解除 1/19 24時
28	鹿児島県	出水市	衰弱野鳥(オシドリ)	12/22	12/23 (陽性)	—	12/25 陽性 H5N8 亜型	指定 12/23
29	埼玉県	比企郡 ときがわ町	死亡野鳥(フクロウ)	12/23	12/24 (陽性)	—	12/30 陽性 H5N8 亜型	指定 12/24 解除 1/22 24時
30	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料(水)	12/21	—	—	12/25 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
31	鳥取県	鳥取市 (19と同一地点)	野鳥糞便	12/21	—	—	12/29 陽性 H5N8 亜型	指定 12/12 解除 1/20 24時
32	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料(水)	12/21	—	—	1/5 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11
33	滋賀県	彦根市	死亡野鳥(オオバン)	1/3	1/4 (陰性)	1/8 (陽性)	1/14 陰性	指定 1/8 解除 1/14
34	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料(水)	1/4	—	—	1/8 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
35	宮崎県	延岡市	死亡野鳥(オナガガモ)	1/6	1/6 (陰性)	1/13 (陽性)	1/22 陽性 H5N8 亜型	指定 1/13
36	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料(水)	1/11	—	—	1/15 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13

(別紙)

番号	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
37	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料 (水)	1/11	—	—	1/15 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11
38	鹿児島県	薩摩川内市	死亡野鳥 (マガモ)	1/16	1/17 (陰性)	1/17 (陽性)	1/20 陽性 H5N8 亜型	指定 1/17
39	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	死亡野鳥 (ナベヅル)	1/19	1/19 (陽性)	—	1/25 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
40	北海道	帯広市	死亡野鳥 (ハヤブサ)	1/18	1/19 (陰性)	1/22 (陽性)	1/28 陽性 H5N8 亜型	指定 1/22
41	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	1/18	—	—	1/22 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
42	宮崎県	西諸県郡 高原町	死亡野鳥 (マガモ)	1/24	1/24 (陽性)	—	1/29 陽性 H5N8 亜型	指定 1/24
43	宮崎県	西諸県郡 高原町 (42と同一地点)	死亡野鳥 (マガモ)	1/24	1/24 (陰性)	1/28 (陽性)	確定検査機関 で検査予定	指定 1/24
44	宮崎県	西諸県郡 高原町 (42と同一地点)	死亡野鳥 (マガモ)	1/24	1/24 (陰性)	—	1/29 陽性 H5N8 亜型	指定 1/24
45	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	1/25	—	—	1/29 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13
46	北海道	旭川市	死亡野鳥 (オジロワシ)	1/27	1/28 (陰性)	1/30 (陽性)	確定検査機関 で検査予定	指定 1/30
47	鹿児島県	薩摩郡 さつま町	死亡野鳥 (ノスリ)	2/1	2/2 (陽性)	—	確定検査機関 で検査予定	指定 2/2

※今回の案件は太枠内となります。

※今回更新した箇所は赤字となります。

※高病原性鳥インフルエンザウイルス陰性の案件については、番号の箇所を灰色に色づけしています。